

令和7年8月 太子町農業委員会定例会議事録

1. 開催日時 令和7年8月6日（水）午後1時30分～午後1時50分

2. 開催場所 太子町役場3階第1会議室

3. 出席委員：1番 山本委員 2番 上野委員 3番 山元委員
4番 三浦委員 5番 仲村委員 6番 植木委員
7番 楠本委員 8番 粍山委員 9番 上田委員
10番 中尾委員 11番 谷内委員 12番 川村委員
14番 小路委員 15番 川端委員 16番 松本委員
17番 金谷委員

4. 欠席委員： 13番 山村委員

5. 議事日程

議案第1号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取の件
報告第1号 農地法第4条第1項第7号に係る届出受理報告の件
報告第2号 農地法第5条第1項第7号に係る届出受理報告の件

6. 事務局職員

事務局長 川久保 みのり
事務局 仲村 将樹
田中 新人
芹川 勇也

7. 署名委員 楠本委員 粍山委員

8. 議事録

【事務局長】

ただ今より、令和7年8月の定例会を開会します。

それでは、会長より、ご挨拶をいただきます。

【会長】

【あいさつ】

【事務局長】

ありがとうございました。

出席委員は17名中16名で、定数に達しておりますので、本日の定例会は成立しております。それでは太子町農業委員会に関する規程第6条により、会長に議事の進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、本日の議事録署名委員について、私から指名いたします。楠本委員、靱山委員 よろしくをお願いいたします。それでは、これより議事に入ります。

議案第1号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第1号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取の件は1件です。議案書の1ページ1番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は三浦委員にお願いしました。ご説明よろしくをお願いいたします。

【三浦委員】

7月29日に事務局と現地確認しました。

場所は、鹿向谷大橋から約200m東側の農地で、現在は一部草が刈られている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、利用権の期間満了に伴い、農地中間管理機構を介した貸借形態に切り替えるものです。以上です。

【会長】

議案第 1 号について何か質問はありませんか。

【三浦委員】

この借り手の方ですが、他でも梅川さんの所や秦さんの所でやられていると思いますが状況を教えてもらえますか。

【事務局】

梅川さんの所は今年の 3 月期間満了で継続はされていません。秦さんの所は今年の 1 2 月で期間満了になり、継続意向です。

【三浦委員】

秦さんの所は維持管理されていない状態です。今回のところも含めて、いかがなものと思いますが。

【会長】

農業委員会と事務局で、今後、農地の状況を確認していく必要があると思います。

【小路委員】

許可後のチェック機能を作っていく必要があると思います。

【上田委員】

今回、中間管理機構を通じてされていますが、何かメリットがあるのですか。

【事務局】

今までは、直接の利用権設定か中間管理機構を通じての設定かどちらか選択できたのですが、制度が変わり、中間管理機構を通じての設定になりました。

【会長】

他にございませんか。

無いようですので、議案第 1 号の 1 番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

それでは、報告第1号について、事務局より説明を求めます。

報告第1号 農地法第4条第1項第7号に係る届出受理報告の件は1件です。議案書の2ページをご覧ください。(議案書説明)

現地確認は靫山委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【靫山委員】

7月29日に事務局と現地確認しました。

場所は、春日神社東側の農地と塚の前公園から約100m北西側の農地で、春日1790-1は耕作されており、春日1200-1および15については現在、宅地として利用されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、春日1790-1については住宅建築のため地目変更するものです。また、春日1200-1および15については既に宅地となっており、農地転用手続きが必要であることを知らずに宅地として使用されております。今後は農地法を遵守する旨、始末書を提出いただいています。よろしくお願ひします。

【会長】

報告第1号について何か質問はありませんか。

【質問対応】

他にございませんか。無いようですので、報告第2号について、事務局より報告を求めます。

【事務局】

報告第2号 農地法第5条第1項第7号に係る届出受理報告の件は2件です。議案書の3ページ1番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は小路委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【小路委員】

7月29日に事務局と現地確認しました。

場所は、後屋池南側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、住宅建築の為、譲受人へ所有権移転するものです。

よろしくお願いいたします。

続きまして議案書の３ページ２番をご覧ください。（議案書説明）
現地確認は靱山委員にお願いしました。ご説明よろしくお願いいたします。

【靱山委員】

７月２９日に事務局と現地確認しました。
場所は、塚の前公園から約１００ｍ南西側の農地で、現在は草が生えている状態です。
以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、住宅建築の為、譲受人へ所有権移転するものです。
よろしくお願いいたします。

【会長】

報告第２号について何か質問はありませんか。

【質問対応】

他にございませんか。無いようですので、次に、その他案件として事務局より何か
ありますか。

【事務局】

・農地パトロールの日程について　９月２４日で決定

【会長】

他にございませんか。
それでは、本日の案件はすべて終了しました。
次回の定例会は　９月　５日　金曜日
時間は午後１時３０分からこの場所で開催します。
以上で、８月の定例会を閉会します。

署名委員_____

署名委員_____